**令和６年度**　**千葉県中学校新人体育大会実施要項**

１．目　　的　　　中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え技能の向上と心身の健全な育成を図るとともに、生徒相互の親睦を図る。

２．主　　催　　　千葉県教育委員会　 　　千葉市教育委員会　　　旭市教育委員会

　　　　　　　　　市原市教育委員会　　　　印西市教育委員会　　　浦安市教育委員会

　　　　　　　　　市川市教育委員会　　　　鎌ケ谷市教育委員会 白子町教育委員会

　　　　　 　　　 佐倉市教育委員会 　 茂原市教育委員会 四街道市教育委員会

　　　　　　　　　柏市教育委員会　　　　　木更津市教育委員会　　八千代市教育委員会

　　　　　　　　　東金市教育委員会　　　　習志野市教育委員会　　成田市教育委員会

　　　　　　　　　野田市教育委員会　　　　袖ケ浦市教育委員会 　 松戸市教育委員会

八街市教育委員会 山武市教育委員会 横芝光町教育委員会

香取市教育委員会 富里市教育委員会 銚子市教育委員会

　　　　　　　　　大網白里市教育委員会　　流山市教育委員会　　　白井市教育委員会

　　　　　　　　　酒々井町教育委員会　　　多古町教育委員会

(公財)千葉県スポーツ協会　千葉県小中学校体育連盟

３．主　　管 千葉県小中学校体育連盟各種目専門部

４．後　　援 千葉県中学校長会　　　千葉市中学校長会　　　千葉県各競技団体

　　　　　　　　毎日新聞社千葉支局　　読売新聞社千葉支局　　朝日新聞千葉総局

　　　　　　　　千葉日報社 ＮＨＫ千葉放送局

５．期　　日 令和６年９月８日（日）～１２月７日（土）

６．種目会場 別　紙

７．参加資格

（１）学校教育法による中学１・２年生で、県内の公私立中学校に在籍している者。

（２）原則として小中体連各支部主催の予選を通過した者。

（３）本年度、学校医の検診時に於いて異常なしと判断され、その後の活動状況から大会出場に差し支えないと顧問が判断し、校長が出場許可を与えた者。

（４）大会に出場することに保護者が同意した者。

（５）参加する中学生の所属する校長・教員・部活動指導員が引率するものとする。

（６）参加資格の特例

①学校教育法134条の各種学校に在学し、各支部の予選大会に参加し、千葉県中学校新人体育大会参加資格を得た者。

②合同チームによる大会参加については、次の各種目において千葉県小中学校体育連盟「合同チーム大会参加規定」に基づくものとする。

※新人大会については、参加条件を種目ごとに専門部で決定することができる。

　　　　　　　　１．バスケットボール（５）　　　２．サッカー（１１）

３．ハンドボール（７）　　　　　４．バレーボール（６）

５．軟式野球（９） ６．ソフトボール（９）

③地域クラブ活動の参加については各種目別要項による。また参加する際には別紙『地域クラブ活動の参加資格の特例』を原則とする。

④拠点校部活動の大会参加については千葉県小中学校体育連盟「拠点校部活動参加規定」により、参加を認める。

８．参加制限

（１）参加チーム数、参加制限は各専門部の決定による。団体種目については１支部から最低１チーム、最高５チームまで参加できるものとする。

（２）合同チームは、１校として扱う。

（３）１選手が参加できるのは１種目を原則とする。（ただし、相撲とレスリングについては普及・育成面を考慮してこの項の適用を除外する）他の都道府県の新人大会も含む。

９．申込みとその方法

（１）各支部の各種目専門部の責任者は定められた期日までに、県小中体連当該専門部委員長まで申し込む。

（２）申込期日は各専門部で決定した日とする。

（３）申込書には氏名・学年・生年月日・在籍校名・その他必要と認められる事項が記入されていなければならない。

10．各専門部委員長からの報告

県小中体連専門部委員長は、各専門部役員を通して次のことを大会事務局まで報告しなければならない。

（１）プログラム記載に必要な事項

①競技役員氏名

②競技日程

③大会申し合せ事項

④組合せ

⑤種目大会本部所在地、連絡方法

⑥選手・監督氏名一覧（選手は学校名・学年も記入）

⑦前年度賞杯・賞旗保存状況

⑧そのほかプログラムに必要と思われる事項

（２）大会運営に必要と思われる事項

①プログラム必要部数５部（種目プロ）

②大会成績報告責任者及び連絡方法

③その他大会運営に必要な事項

（３）報告〆切日をプログラム編成会議後、３日以内とする。

11．大会の運営

（１）開会式

①総合開会式は実施しない。

②競技場ごとに種目別開会式を行う。

（２）閉会式

①種目別競技終了後各競技場で種目別閉会式を行う。

②総合閉会式は実施しない。

（３）競　技

①準備

各専門部が責任をもって準備し、定められた期日までに大会事務局に準備完了を報告する。

②運営

　　　各種目委員長は次に定める報告をしなければならない。

Ａ　競技期間中１日の競技終了直後、その日の成績を事務局までメールで報告する。

Ｂ　競技の一切が終了したならばその終了した日から１週間以内に次の事項を事務局まで報告する。

・大会成績（電子媒体による）　　　・大会参加人数　　　・大会実施報告書

☆専門部収支決算書（１ヶ月以内に提出）

12．表　　彰

（１）団体種目入賞３位までに賞状授与　　　　＊上限を８位までとする

（２）個人種目入賞３位までに賞状授与 　＊上限を８位までとする

（３）団体・個人入賞３位までにメダルを授与

（４）表彰は各種目閉会式に行う。

13．経　　費

（１）本連盟の事業費のうち新人体育大会費をこれにあてるが、別紙による参加費を徴収してもよい。

（２）合同チームは１校として扱う。

14．問い合わせ先

　　千葉県小中学校体育連盟事務局 千葉市中央区葛城2-9-1　千葉市立葛城中学校内

　　TEL 043-222-0079　　　FAX 043-227-3924　　　Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　info@shochutairen.com

15．その他

（１）独立行政法人日本スポーツ振興センター法の適用となる。

（２）種目別実施要項は各専門部で作成する。

①大会実施、報告その他については専門部委員長会議にて検討する。

②大会参加にあっては、万一事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を講じること。

16．新人大会より参加を希望する地域クラブ申請に関する日程(予定)

７月　１日（月）より各種目専門部担当へ提出開始

７月３１日（水）各種目専門部へ地域クラブ活動参加申請書提出締め切り

　８月　５日（月）までに種目専門部から県小中体連へ申請書の提出